第７回原発ゼロをめざす運動全国交流＆署名提出集会

日時　　６月１０日(木)１４：００～１６：３０
場所　　衆議院第２議員会館第７会議室（＆オンライン）
zoom：ミーティング ID: 875 9661 9993　パスコード: 0610
youtube：https://youtu.be/7KIEGDWdFqs

獲得目標
1)福島第一原発事故から 10 年を迎え、福島の真の復興と原発ゼロをめざす大運動を前進させるための意思統一をはかる
2)原発ゼロ基本法の審議入りと制定をめざす「原発ゼロ基本法署名」推進のとりくみと交流
3)原発ゼロを総選挙の争点として押し上げ、予定候補の政策に反映させるとりくみや、各地の原発ゼロをめざす運動の交流

内容
第１部　14:00 署名提出集会
開会あいさつ　岸本啓介さん（全日本民医連事務局長）
参加議員の挨拶(各 2 分×8 人)
署名提出
署名紹介議員の報告とメッセージ紹介

14:30 ミニ学習会「原発再稼働をめぐる裁判の動向」
講師　樋口英明さん（元福井地裁裁判長）
15:00 質疑

第２部　15:15 福島からの報告
ふくしま復興共同センター　斎藤富春 筆頭代表
15:35 各地のとりくみ報告
青森(奥村さん)、茨城(村田さん)、新潟(小網さん)、
長野(茂原さん)、福井(林さん)、大阪(庄司さん)、
鹿児島(井上さん)

16:20 行動提起　木下興さん　全日本民医連事務局次長
16:25 閉会あいさつ　川村好伸さん(全国労働組合総連合副議長)
16:30 終了

【資料】

・メッセージ　れいわ新選組　舩後靖彦　参議院議員より　p2
・樋口英明氏　講演資料　p. 3-15
・福島復興共同センター　p. 16-22
・「青森県を高レベル放射性廃棄物最終処分地としない条例」制定を求める県民の会　p. 23-25
・原発をなくす新潟県連絡会　p. 26-30
・長野県労連　p. 31-35
・オール福井反原発連絡会　p. 36-42
・原発いらない鹿児島県民の会　p. 43-47

２０２１年6月１０日　原発ゼロ基本法署名提出集会用メッセージ

れいわ新選組、参議院議員の舩後靖彦でございます。
「原発をなくす全国連絡会」の皆様の日頃のご活動に、心から感謝申し上げております。
さて今回の、「原発を廃止し、再生可能エネルギーに転換する原発ゼロ基本法の制定を求める請願」についての趣旨に、賛同いたします。

現在、政府、経団連など財界は、温暖化対策としてのカーボンニュートラル目的のために、新たな「エネルギー基本計画」で、原発の活用を盛り込もうとしています。
しかしながら、南海トラフのような巨大地震がいつ起きてもおかしくはなく、既に発生した使用済み核燃料の処分先すら決まってもいない我が国においては、「脱炭素のために原発推進」という選択はありえないことです。原発と炭素発電の推進をしているのは、ともに日本の財界です。

れいわ新選組は現在、「脱原発！　れいわグリーンニューディール」の総合戦略を鋭意作成中です。自然エネルギーの普及、廃炉を決めた自治体への十分な財政支援を保証するとともに、つなぎのエネルギー源としての液化天然ガスの安定的確保を外交政策を通じて実現します。もちろん新技術への研究開発への惜しみない支援も行うことが重要です。この環境政策と産業政策を合わせた総合戦略で、２０５０年のカーボンニュートラル実現を目指してまいります。

そのための第一歩が「原発ゼロ法案」だと考えております。みなさまと連携しながら実現していきたく考えております。共に頑張ってまいりましょう。

参議院議員　舩後靖彦

原発再稼働を巡る裁判の動向

元福井地方裁判所裁判長

樋口英明

07/21/19

原発を止めるべき理由

1　原発事故のもたらす被害は極めて甚大

2　→原発には高度の安全性が求められるべき

3　→地震大国日本において高度の安全性（＝事故発生確率が低い）ということは高度の耐震性があるということにほかならない

4　しかし、我が国の原発の耐震性は極めて低い

↓

原発の運転は許されない

図2　4号機の奇跡

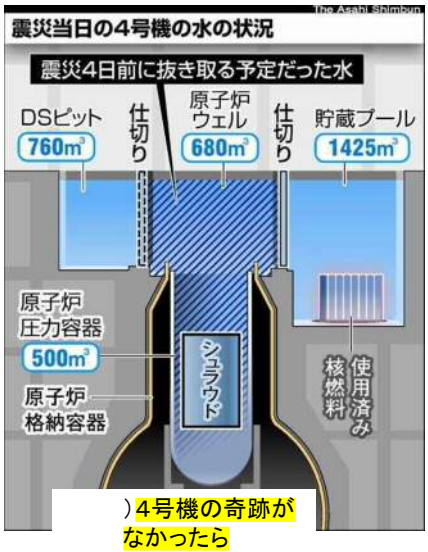

）4号機の奇跡がなかったら

図3　避難区域は250キロ
原発事故の被害の大きさは

（福島第1原発事故「最悪のシナリオ」）

図1　2号機の奇跡ー2号機は欠陥機！！

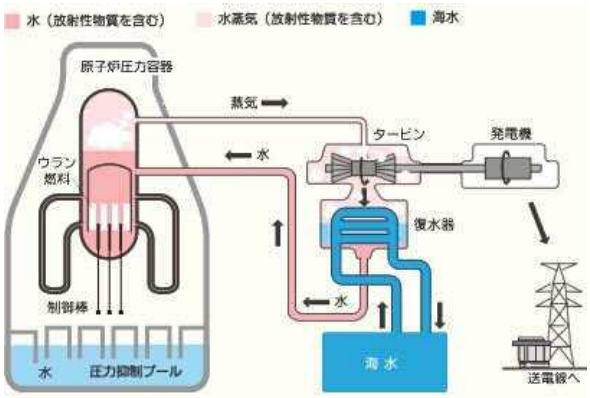

「被害の大きさ」における原発の危険性

1　奇跡が重なって15万人避難

2　いずれかの奇跡がなければ

　　4000万人避難

＝東日本壊滅

3　不運が重なると？

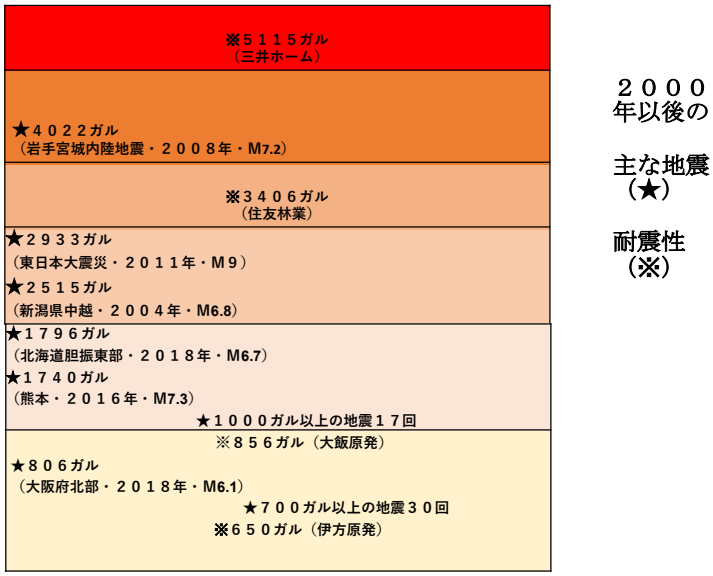

２０００
年以後の

主な地震
（★）

耐震性
（※）

表2　震度と最大加速度ガルの対応表

（国土交通省　国土技術総合政策研究所）URL

震度等級	最大加速度（gal）
震度7	約1500~
6強	約830~1500
6弱	約520~830
5強	約240~520
5弱	約110~240
震度4	約40~110

表３　基準地震動の推移

	建設当時	3.11当時	2018年3月時点
大飯3，4号機 福井県	405ガル	700ガル	856ガル
福島第一1～6号機 福島県	270ガル	600ガル	／
東海第2 茨城県	270ガル	600ガル	1009ガル
伊方原発3号機 愛媛県	473ガル	570ガル	650ガル
玄海原発3、4号機 佐賀県	370ガル	540ガル	620ガル

（『原発はどのように壊れるか』 原子力資料情報室110頁　抜粋）

老朽化するに従って耐震性が上がっていくという不思議、怪しさ

表1から分かること

1　巨大地震（M8，9）や大地震（M7）だけの問題ではない。普通の地震（M6）でも、近くで起きれば危険。ハウスメーカーの耐震性より遥かに低い。

2　原発は被害が大きく事故発生確率も高い
　＝パーフェクトの危険

3　これほど危険な原発が止められない裁判や政治は基本的にどこかおかしい

原発容認派の弁解とは

原発容認派の第1の弁解

表1のように並べて比べてはいけない。

∵原発は固い岩盤の上に建てられている。地震計は地表の揺れを基準としている。地表の揺れは岩盤よりも遥かに大きいから比較できない

実際は、岩盤の上に建てられていない原発の方が多い。地表の揺れと岩盤の揺れはほとんど変わらないか、逆に地下の岩盤の方が揺れが大きいこともあることが判明

（例）中越沖地震において

柏崎刈羽原発の地下で約1700ガル、
地表で約500ガル～1000ガル

だから、並べて比べることができる。

原発容認派の第2の弁解とは？

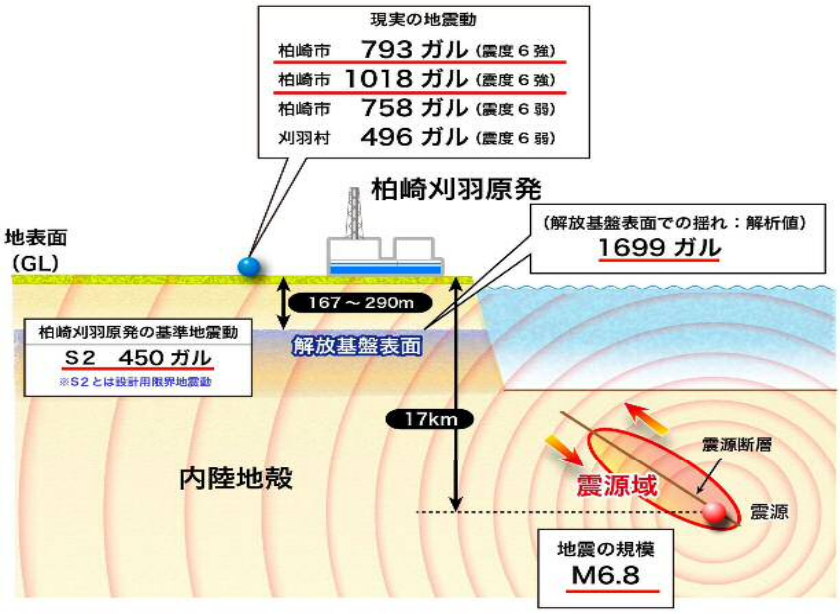

07/21/19

原発容認派の第2の弁解

強　震　動　予　測

原発敷地に限っては将来にわたり
強い地震は来ません

これ信用できますか？
これって地震予知では？

地震学の三重苦（纐纈教授）

観察不可
実験不可
資料なし

「地震の強さは計算できる」というのは
自然科学の本質に背くのでは？

図4

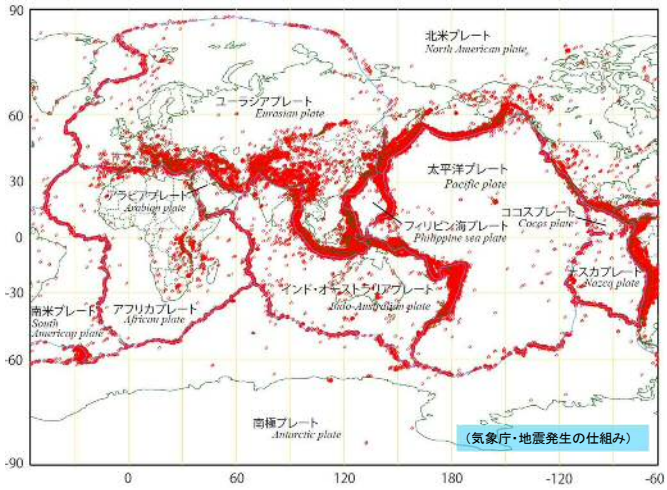

図5

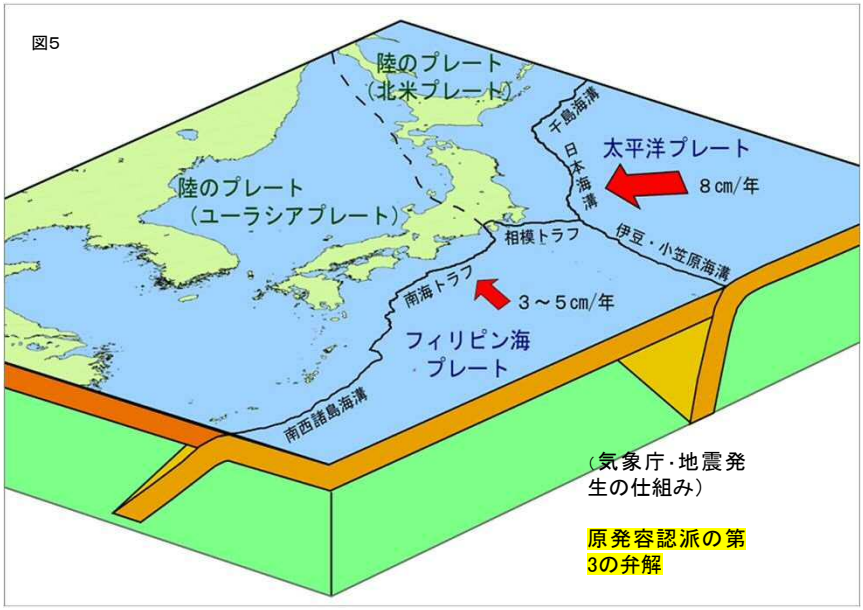

原発容認派の第3の弁解

原発容認派の第3の弁解

福島原発事故を踏まえて
中立的な専門家からなる原子力規制委員会が
世界一厳しい規制基準に基づき、
厳しい審査をしている

本当に「世界一厳しい」のか？

愛媛県伊方原発の審査

発生日時／地震名	規模	震源の深さ	観測地点	震央＊からの距離	地震動（ガル）
不明（未発生） 南海トラフ巨大地震	M9.0	41 km	伊方原発敷地	0 km	181 ガル
2011 年 3 月 11 日 東北地方太平洋沖地震	M9.0	24 km	東京都 新宿	388 km	202 ガル
2011 年 3 月 11 日 東北地方太平洋沖地震	M9.0	24 km	宮城県 栗原市 築舘	175 km	2933 ガル
2018 年 9 月 6 日 北海道胆振東部地震	M6.7	37 km	北海道 安平町 追分	26 km	1796 ガル

＊震央とは震源の真上の地表面または海面をいう。

※M9.0は、北海道胆振東部地震のM6.7の２０００倍以上のエネルギーに相当

19

震度等級	最大加速度（gal）
震度7	約1500~
6強	約830~1500
6弱	約520~830
5強	約240~520
5弱	約110~240
震度4	約40~110

気象庁 ：**震度5弱では、棚から物が落ちることがことがある**

まれに窓ガラスが割れることがある。

なぜ裁判所は止めないのか？

700ガルが来れば原発は危うくなるが、なぜ、多くの裁判長は原発を止めないのか

※　①700ガル以上の地震が過去に何回起きたか、②700ガルは震度6なのか震度7なのか、③700ガルの地震では住宅は倒れるか倒れないのかを知らない

※　なぜ裁判官は知らないのか←弁護士が教えないから

※　なぜ教えないのか←弁護士も裁判官も、前例に従い、「原子力規制委員会の独立性が高いか、原発の施設や敷地が規制基準に合致しているか」等に関心を払い、実際に起きている地震に比べ原発の耐震性が高いのか低いのかに関心がない。

原発の真の危険性について審理していない

これからの裁判は

これからの裁判の在り方

従前の裁判の状況（専門技術訴訟という土俵）

少数の弁護士が、多くの専門書を読み、専門家に意見を聴くなどして、電力会社との間で専門技術論争をする。
→原告住民はもちろん多くの弁護士も呆然とこれを見守るしかない。裁判官もよほど能力が高くない限り訳が分からなくなり、その結果、権威に従うことになる。

これからの裁判（理性と良識という土俵）

①誰でも理解できる→②誰でも議論に加わることができる
→③誰でも確信が持てる。

すべての原告と弁護士が訴訟の内容を理解し、互いに意見を述べ合い、確信を持って積極的に訴訟に臨む。
→裁判官も確信をもって裁判できる。

３．１１を経験した我々の責任が重い理由

１死の灰の問題は科学的に処理できる
→処理できないことが明確に

２原発事故は滅多に起きないし、起きても30キロ圏
→原発事故は停電しても、断水しても起きるし、起きた場合の被害は250キロ圏に及ぶ

３原発は関東大震災クラスの地震に耐えられる
→原発は見当外れの低い耐震性で造られてしまっていたことが判明

３つの事実を知ってしまった我々の責任は重い
しかし、その負担を負うのは若者

若者を含む多くの人の意識

原発問題は日本のエネルギー問題で温暖化問題等の一環として考えるべきである。脱原発特に即時全面停止は非現実的で、脱原発派は情緒的だ

原発問題は間違いなく我が国で最も重要な問題であり、原発事故が起きれば、すべては水泡に帰すからである。止めるのは論理の帰結。
少子高齢化、さまざまな格差の問題、地球温暖化、コロナの問題全てが解決した日の翌日に原発事故が起きると全ては水疱に帰す

地球温暖化どころの話ではない。

責任者

原発の運転を止めることは裁判所にもできるが、運転を止めて廃炉にすることは政治家でなければできない。

政治にとって最優先、最重要問題は、原発の問題。原発の問題を争点にしなければならない。

福島原発事故の教訓　2011年3月15日を忘れてはいけない

第7回原発ゼロをめざす運動全国交流＆署名提出集会

2021年6月10日（木） オンライン

原発事故から10年「福島の現状と課題」

ふくしま復興共同センター代表委員
さいとう よしはる
斎藤富春(福島県労連議長)

1

原発事故避難の状況

国・県は避難者全体を把握せず

1	避難指示区域12市町村帰還状況(2021年2/1現在) 居住者数14,322人÷住民登録数45,543人 ＝居住率31.4%
2	福島県全体の避難状況（2021年6/8県発表） 35,191人(県内6,960＋県外28,226＋不明5) ＊「県と市町村集計バラバラ、3万人差」(1/31共同通信) ★避難者の実態は、国・県発表の2倍超、約8万人とみられる(国・県と被災自治体の避難者のとらえ方が違う！)
3	原発事故関連死（2021年6/8県発表） ⇒2,326人(内自殺118、孤独死52) ＊直接死1,605人

2

賠償・支援打ち切りの実態

賠償・支援は、ほぼ終了

損害賠償	①精神的賠償　⇒2018年3月末で打ち切り ②営業損害賠償⇒実質2017年7月で打ち切り ③農林業賠償(2017年1月からの賠償内容) ＊避難区域内⇒事故前の年間逸失利益の3倍を一括払い ＊避難区域外⇒従来の賠償方式(1ヶ月補填)を2年間継続。 2019年1月以降は3ヶ月合算補填に変更。 ④東電のADR和解拒否⇒集団申立て18件19,000人切捨て
支援制度	①自主避難者支援⇒2017年3月末で家賃補助打切り (補助打ち切りに伴う県の支援も2019年3月末で終了) ★県は自主避難4世帯を退去と家賃支払いを求め提訴 ②帰還困難区域の仮設無償提供⇒2020年3月末終了 ★無償提供者は1,700人で避難者のわずか5%

3

福島県民の意識は…(世論調査より)

①「復興五輪」について（2021年1月共同通信）
- 岩手・宮城・福島「被災者」アンケート⇒「役立たぬ」64%

②菅内閣支持率（2021年5/10福島民報・福島テレビ共同調査）
- 「支持する」33.8%＜「支持しない」47.7%

③普段の生活で放射線を意識しているか(同上)
- 意識している41.4%＜意識していない47.1%

④政府の海洋放出方針決定について(同上)
- 国民の理解深めた上で決定32.1%、政府の方針通り18.0%
- 福島のみの放出は認めない25.2%、分離技術開発を11.9%

⑤現時点で、トリチウム処理水に関する国民の理解(同上)
- 深まった23.3%＜深まっていない70.7%

4

福島県民の意識は…(世論調査より)

⑥海洋放出で最も懸念されることは(同上)

- 新たな風評被害40.9%、福島県民への偏見・差別18.1%
- 県内産業の衰退12.1%、健康被害11.0%、懸念ない5.7%

⑦原発の再稼働(2021年2/20朝日・福島放送共同調査)

- 賛成16%(全国32%)＜反対69%(全国53%)

⑧トリチウム汚染水の海洋放出(同上)

- 賛成35% ＜反対53%

⑨政府の「廃炉計画」、「移住者で地域活性化政策」(同上)

- 「期待できない」7割超

5

県立高教組の高校生アンケート(2020年11～12月)
原発事故当時小学1～3年生の生徒たち

- 回答…県立高校9校の生徒897人、教員10人
- 「次の用語を説明できた人」
  ①放射性物質289人②放射線99人③放射能121人
- 「モニタリングポスト(線量計)の場所は？」
  ①知っている26%②知らない40%③それって何34%
- 「県内原子炉の数は？」(正解:6基＋4基＝10基)
  1基3%、4基40%、8基13%、10基5%、わからない31%
  原子炉って何8%
- 「放射線の体への影響が気になる」
  ①すごく 4% ②ときどき 28% ③ない 68%

6

被災自治体の状況(浪江町)

- 浪江町意向調査(2021年1/19復興庁公表)

＊「戻っている8.1%」「戻りたい10.8%」「判断つかず25.3%」「戻らない54.5%」

- 住民の帰還進まず、復興作業員が増える

＊居住1,554人11.2%(2021年2月現在)⇒昼間人口4,000～5,000人(作業員)

- 子どもたちの状況

＊2018年4月小中併設開校⇒**小学25人、中学6人**(震災前児童生徒約1700人)

- 貧困化

＊**浪江町の生活保護世帯が41倍に**⇒2015年2世帯から2020年82世帯へ

背景⇒①精神的賠償の打切り(2018)　②住宅支援の打切り(2020)

③避難による大家族の分散・孤立化

- 被災自治体の財政問題

＊2020年国勢調査でどうなる「交付税」⇒**「特例」を2025年まで5年延長**

7

トリチウム水の海洋放出⇒「官製風評」

①汚染水保管タンク⇒2022年秋に増設の限界を迎える

②デブリの一時保管施設建設スペース必要(20年12/1エネ庁)

＊燃料デブリの取り出し着手⇒2021年内(予定量は1g)

処分方法	処分期間(月)	処分費用(億円)
①地層注入	104+α+912(監視)	180+α+監視
＊②海洋放出	91（東電30～40年）	34
＊③水蒸気放出	120（東電30～40年）	349
④水素放出	106	1,000
⑤地下埋設	98＋912(監視)	2,431

＊2018年、2020年公聴会⇒「海洋放出に反対」の意見相次ぐ

★「当面タンクでの保管を継続し、英知を結集して解決せよ！」

＊10万トン級の石油備蓄タンクの経験を活かし、トリチウムの自然減衰を待って海に放出。50年で6%、120年で0.1%まで減る(原発北側に広大な空地)

8

福島第1原発廃炉報告書
日本原子力学会(2020年7月)

	敷地再利用への着手	撤去の範囲	敷地の再利用まで	廃棄物
1案 最短	デブリ取り出し時点	全ての建屋や汚染土壌	100年以上	約780万トン
2案	デブリ取り出し時点	建屋地下の一部や汚染土壌を残す	数百年	約400万トン
3案	デブリ取り出しから数十年後	全ての建屋や汚染土壌	百数十年～数百年	約200万トン
4案	デブリ取り出しから数十年後	建屋地下の一部や汚染土壌を残す	数百年	約100万トン

＊汚染廃棄物をどのように取り扱うかという視点からまとめられた報告書

9

格納容器上ぶた汚染深刻(1/27福島民報)
「廃炉計画に影響」(5/17規制委員長国会答弁)

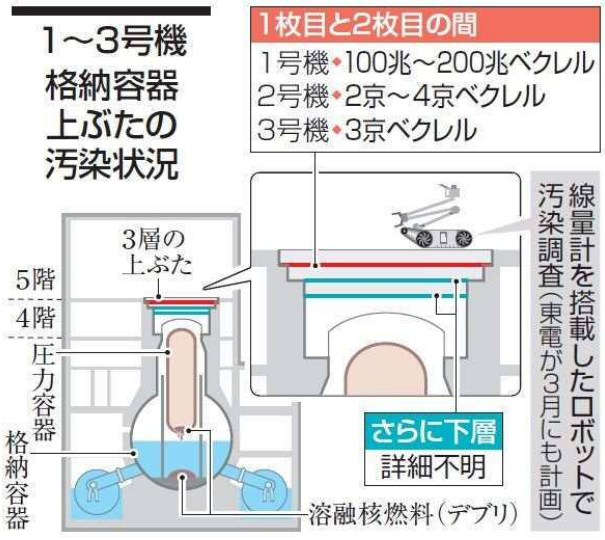

10

惨事便乗・大企業呼び込み型復興

- 自民・公明「第9次提言」(2020年9月)

＊福島の復興⇒「イノベーションコースト構想」一色

＊避難者、避難自治体の実態は出てこない

出てくるのは「残された課題」

・「特例措置の検討」⇒医療費減免など生活支援の終了？

・「適切な調査方法」⇒避難先で定住状態はカウントしない？

- イノベーション・コースト(国際研究産業都市)構想

＊廃炉・ロボット・エネルギー・農林水産・医療・航空宇宙6分野の新たな産業基盤を築く国家プロジェクト

＊研究者・家族、学生5千人規模の移住「研究タウン」建設

＊すでに3,200億円を投入(2017～2020年)

11

福島の復興を歪めてはならない！
福島県「復興ビジョン」(2011年8月策定)

基本理念	原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
主要事業①	日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備 ★18歳以下の子ども医療費無料化実現
主要事業②	全国に誇れるような健康長寿県
主要事業③	再生可能エネ ルギーの飛躍的推進による 新たな社会づくり ★県内全原発10基廃炉実現

12

海洋放出は阻止できる！
決定したが「開始」は2年後

1．菅政権の海洋放出決定(4/13)について

①県議会含む県内7割を超える44議会の「反対」「慎重」の意見書を無視(県議会＋59市町村)

②政府自らが交わした県漁連との約束(「関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」)をも反故

※二重に県民を愚ろうする、まさに福島切り捨ての極み

2．追い詰められるのは菅政権

しかし、このような理不尽な対応をすればするほど、追い詰められるのは菅政権そのもの。海洋放出を決定しても、流すのは2年後。時間はある。海洋放出は阻止できる。

13

来たる総選挙で政権を変えよう！

3．海洋放出決定に対する県民の反応

①「官製風評」と地元新聞が批判

②東電への信頼が失墜する中での決定⇒国・東電への不信

③福島県知事に対して、県民や県議会与党からも厳しい声

⇒「強い姿勢で国と対峙せよ」

④JA福島中央会、県漁連、県森林組合、県生協連が海洋放出反対の「共同声明」(4月30日)

4．「阻止」する最大のチャンスは総選挙

①秋までに行われる総選挙で政権を変えること

②風評被害を生じさせない一番の方法は、海洋放出の決定を撤回させること

14

原発の無い自治体でも、
住民は豊かに
幸福に暮らしていますヨ。

福島原発事故で世界は変わった！

2011年3月11日に起きた東京電力福島第一原発の事故で、原発の安全神話は崩壊。国と事業者への信頼は失われ、原発の時代は終わりました。事故から9年経っても、ふるさとで家族が一緒に暮らせずに避難生活を強いられている住民が、2万人を超えています。事故で発生した大量の汚染水や汚染土の処分先も決まらず、真の復興は道半ばです。

原発廃止で再エネ・新エネに！

再稼働原発は5原発9基に過ぎず、廃炉が決定または廃炉の方向で検討されている原子炉は2020年8月現在で24基。エネルギーの原発依存度は甚しく低下しています。一方で、環境にやさしい風力・太陽光・バイオマスなどの再生可能エネルギーの割合は増えています。原発、化石燃料の時代は終わり、再エネ・新エネが世界の潮流です。

安全・安心で豊かな青森を

「核燃は地域経済活性化の起爆剤、地域振興に寄与する」というかけ声のもとに、受け入れが決まりました。しかし、多少の雇用効果は認められたものの、県民所得と人口減少率は全国最下位クラスを低迷しています。県財政は、電源三法交付金や核燃料税などありますが、危険と背中合わせの『核燃マネー』は県民の福祉向上や豊かさとは相反するもので、最後に残るのは『核のゴミ』ということになりかねません。

原発の無い自治体でも住民は豊かに幸福に暮らしています。青森県の恵まれた資源と地域の人材を生かし、安全・安心で豊かな青森にしましょう!!

高レベル放射性廃棄物の入った輸送容器を載せて、むつ小川原港から約7キロ離れた貯蔵施設まで輸送するトレーラー。「究極の核のゴミ」といわれるこの廃棄物は、写真の輸送容器1つだけでヒロシマ型原爆の約1千倍の放射能を含み、高熱を発する。雨に打たれ、湯煙を上げていた。(1995年4月)

◆撮影&文：写真家・映画監督　鳥田　恵 氏
同氏の写真集「六ヶ所村・核燃基地のある村と人々」(高文研)より

「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会共同代表
浅石紘爾：核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団代表
阿部一久：青森県平和推進労働組合会議議長／奥村　榮：青森県労働組合総連合議長
古村一雄：核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会代表／平野了三：青森県生活協同組合連合会理事長

■発行：2020年11月

子どもたちに食の遺産を残さない!!

安全・安心で豊かな青森のため
再処理・原発・核燃を止め
高レベル放射性廃棄物の
最終処分地にしない条例の制定を！

県民の声で

QRネット署名専用

多くの皆様の署名・入会をお願いします。

■発行：「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会

● 事務局・連絡先：〒039-1166 青森県八戸市根城9丁目19-9　浅石法律事務所内
核燃料サイクル阻止一万人訴訟原告団事務局／ TEL＆FAX：0178-47-2321
✉ 1man-genkoku@mw●公式ホームページ・http://kenminnokai.s1010.xrea.com

あぁっと、待った!! 核燃料サイクルは無理ってもンだぜ！

「もんじゅ」廃炉、六ヶ所再処理工場は不要

核燃料サイクルの目的は、原発から出た使用済燃料を再処理して出てきたプルトニウムを、高速増殖炉で燃やして発電するシステムの実用化です。

核燃料サイクル施設（再処理工場・ウラン濃縮工場・低レベル放射性廃棄物最終処分場）は、**青森県が立地受け入れしてから 35 年**の歳月が流れました。

ところが、「高速増殖炉原型炉・もんじゅ（福井県）」の廃炉やプルサーマル計画（通常の原発でプルトニウムとウランを混合した MOX 燃料を使う計画）の停滞により、**プルトニウムの使い道が少なくなり**、日本のプルトニウム余剰に**国際的批判の声**が高まっています。しかも、再処理の総事業費は 13.94 兆円の巨費を要し、すべて国民負担です。

危険な六ヶ所再処理工場

これまで、再処理工場では大小の事故やトラブルが多発し、完工予定はたびたび延期。当初計画から 25 年遅れ、**最大の不安は、工場運転の危険性と住民・県民の被ばく**です。大地震・大津波・火山噴火・航空機墜落など、最悪の危険に対する恐怖と不安は枚挙にいとまがありません。六ヶ所再処理工場は、百害あって一利無し。中止すべきです。

究極の核のゴミ・高レベルガラス固化体

再処理の過程で放射性廃棄物（核のゴミ）が発生します。六ヶ所再処理工場で再処理すると、年間約７トンのプルトニウムに、40 年の操業見込みで約 40,000 本の**高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）**と、**低レベル放射性廃棄物である TRU 廃棄物**が出て、さらに海と空に放射性物質を放出します。

最終処分地の適地は？

ガラス固化体は、強い放射能と高熱を発する核のゴミで、**通常の放射線レベルになるのに約 10 万年**もかかります。わが国ではこれを地下 300mより深い地層に埋める計画をしていますが、地震等でガラス固化体が壊れたり、地下水や津波で放射能が漏れ出したら、処分場周辺は放射能の墓場と化し生物は生存できなくなります。**地震と火山大国の日本列島**の、どこに最終処分地の適地があるでしょうか。

「核のゴミ」の発生源を断つ

原発が稼働するかぎり使用済燃料は増え続け、再処理工場が本格操業すれば高レベルガラス固化体と TRU 廃棄物が増大します。しかし、**ガラス固化体と TRU 廃棄物が青森県から搬出される保証がない**ため、その発生源である**原発・再処理工場を中止し**、核のゴミを元から断ち、安全・安心な暮らしを実現しましょう。

将来、原子力施設の解体や放射性廃棄物の処分という極めて困難な問題で、長い犠牲を強いられるのは、原子力施設と核のゴミの多いわが青森県です。

ふるさと青森を、核のゴミ捨て場にさせない！

青森県は日本最大の「核のゴミ」集積地

今、原発廃炉や核燃廃止後の廃棄物の最終処分場は、決まっておりません。このままでは、青森県の核のゴミの貯蔵施設が、**日本最大の「核のゴミ捨て場」**になってしまいます。

核のゴミの種類	県内の貯蔵施設
高レベルガラス固化体	再処理工場 海外返還廃棄物一時貯蔵施設
使用済燃料	再処理工場（全国の原発から） むつリサイクル燃料備蓄センター 東通原発
劣化ウラン	ウラン濃縮工場
ＴＲＵ廃棄物	再処理工場 ※ＭＯＸ燃料加工工場 ※海外返還廃棄物一時貯蔵施設
使用済ＭＯＸ燃料	※大間原発
低レベル廃棄物	最終処分場（全国の原発から） 原子力研究開発機構青森研究開発センター（むつ市／白糠町に）

※＝計画 ◆地名の無いのは六ヶ所村にある施設

居座る使用済燃料

青森県内には**再処理工場以外に、「むつリサイクル燃料備蓄センター（中間貯蔵）」と「東通原発」内に使用済燃料が貯蔵**されます。使用済燃料は再処理せず、直接処分すべきです。しかし、最終処分地が確保できなければ、ガラス固化体と同じように原発と中間貯蔵施設の立地地域は、**なし崩し的に最終処分地にされる**恐れがあります。

青森県を最終処分地としない条例を!!

知事は今も、『「国から青森県を最終処分地にしないとの確約文書をもらっている」、「事業者との安全協定で青森県での一時貯蔵期間を 30 年から 50 年と決めている」ので、県で条例を制定する必要はない』と主張しています。しかし、搬入から 25 年経ち、50 年の半分の折り返し時期を過ぎても最終処分地の候補すらありません。国は、処分場操業までに約 30 年必要と説明しておりますが、残り 25 年では間に合わなくなり、このままでは、なし崩し的に青森県が最終処分地とされかねません。 これまで以上に強い姿勢で国と対応するには、**県民の総意**として、**青森県を高レベルガラス固化体の最終処分地にしない**ことを、北海道などのように県民にわかりやすく、**法的根拠のある県条例を制定**する必要があります。

国はやるべきことをやっていない！

高レベルの最終処分問題は、**処分場を他自治体につくれば解決するというものではありません。**

最終処分場は、世界中どこでもまだ操業されていない困難な事業です。

ガラス固化体や使用済燃料等の**核のゴミをこれ以上増やさない政治的判断が先決です。**

これまでに作られた核のゴミは、最終処分場完成までの間、電力会社が責任をもって安全に管理すべきです。

国は、**地下 300mより深い地層で 10 万年以上安全に埋設できる根拠を示し**、法令、安全指針などの法制度を早急に整備して、調査・建設・操業に至る約３０年間のスケジュールや**地下に作られる 200 ㎞～ 300 ㎞のトンネルなど施設の詳細を公表すべき**です。

更に、透明性のある情報公開を行って国民的議論を尽くし、民主的手続きに則った住民の合意を得て処分地を決めるべきです。

国は為すべきことを未だやっていません。

青森県知事　　殿
青森県議会議長　　殿

子どもたちに負の遺産を残さない
「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない」
条例制定を求める請願署名

青森県六ヶ所村の高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）一時貯蔵施設における搬出期限は 2025 年から 2045 年であり、初搬入の 1995 年から折り返しの 25 年が過ぎ、最終処分場操業までに 30 年以上かかるのに、最終処分地の候補地すらありません。再処理工場が動き出せば、高レベル放射性廃棄物は増える一方です。このままでは青森県が最終処分地となる不安がますます高まります。

青森県を最終処分地としないことは、県民の総意です。このことを内外に明確に示し、青森県を最終処分地としないための条例を制定する必要があります。

よって、条例制定の提案権と条例の執行権のある青森県知事に要請し、条例制定の提案権と議決権のある青森県議会議長に請願するものです。

【　請　願　事　項　】

青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない県条例を制定すること。

氏　　名	住　　所

※いただいた署名は青森県議会請願と青森県知事への要請以外には用いません。

呼びかけ団体

子どもたちに負の遺産を残さない
「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしない条例」制定を求める県民の会

連絡先　住所　〒039-1166　青森県八戸市根城 9 丁目 19－9　浅石法律事務所内
核燃サイクル阻止 1 万人訴訟原告団　事務局内　TEL・FAX　0178-47-2321

取り扱い団体

第７回原発ゼロをめざす全国交流集会
＆署名提出集会

新潟からの報告

21.6.10 原発をなくす新潟県連絡会事務局

3.11全県リモートスタンディング実施！

総計796人、17ヶ所を結んで

- 群馬県前橋市
- 新潟市6ヶ所
- 阿賀野市
- 長岡市
- 十日町市
- 柏崎市
- 上越市
- 新発田市
- 湯沢市
- 佐渡市
- 胎内市
- 三条市
- 糸魚川市
- 加茂市

佐渡市でのスタンディング

柏崎刈羽原発の再稼働を許さない！

「二つの署名」を進める

「二つの署名」とは…

１．「原発再稼働の是非を県民が決める署名」

- 「三つの検証」は期限を区切らずに十分に。
- 検証の過程で県民の不安や疑問、意見をしっかり聞くこと。
- 再稼働の是非を判断する際は「県民の信を問う」という公約をまもること。⇒「県民投票」「県知事選挙」
- 県議会で「安易」にきめないこと。

東電、財界の再稼働に向けた動き

- 柏崎刈羽原発が国の審査に合格
- 東電、柏崎刈羽原発に燃料装填をすることを「事前了解」対象とせず。柏崎市長も「地元同意前でも可」との見解。
- 柏崎7号機全審査終了。エネ庁長官が水面下で県知事に面会。
- 柏崎市長選で推進派の現職勝利。「民意得た！」発言。「県議会の意見を聞くことで『県民の信を問う』と解釈しても」。
- 県技術委員の半数、「高齢」を理由に不再任。
- 「原発再稼働の是非を県民が決める会」結成へ

「二つの署名」とは…

2.「東京電力の設置許可を取り消す」署名

- 中央制御室に偽のIDカードで入室、警備員も止められない。
- 相次ぐ工事未完了の発覚。火災報知器未設置、防水処理
- 侵入検知設備を損傷、代替措置も不十分、「慣例」
- 福島第一原発でも地震計の故障を放置
- 「核燃料を動かす資格なし」規制委員会が核防護是正命令
- 東京電力に原発を動かす資格なし！

署名の目標と期日

1.「東京電力の設置許可を取り消す」署名

第1次：6月末　第2次：9月

2.「原発再稼働の是非を県民が決める」署名

60万筆を目標に25万筆を早期に

2022年4月末まで

力を合わせて頑張りましょう！

「市民と野党の共闘」
長野モデルで政権交代を

2021年参議院長野県補欠選挙の結果報告
「立憲民主党公認、市民と野党の統一候補、羽田次郎です」

２０２１年6 月10 日（木）
第7 回原発ゼロをめざす運動全国交流集＆署名提出集会

長野県労働組合連合会（長野労連）　事務局長　茂原　宗一

参議院長野補選の結果

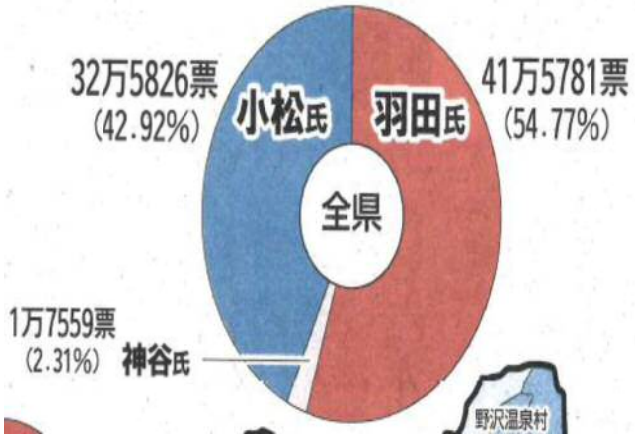

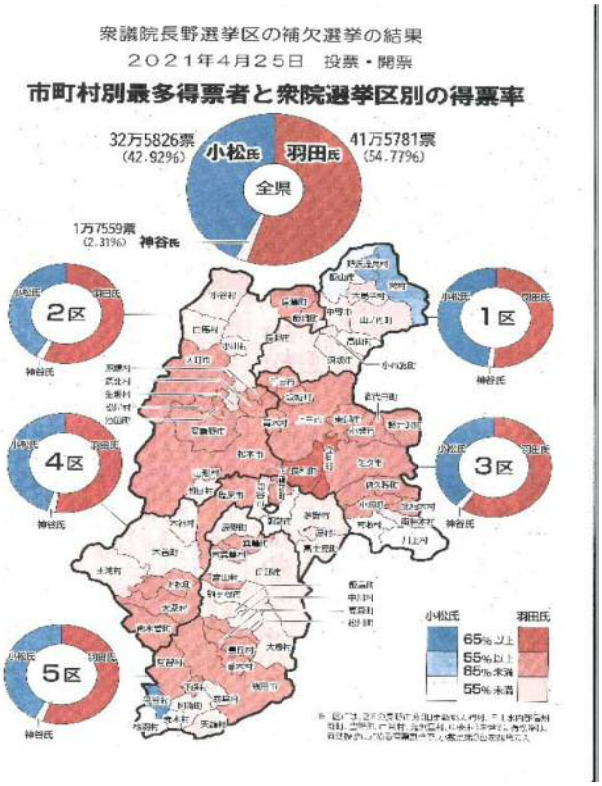

信州市民アクション（長野県版「市民連合」）の構成

事務局の構成

9条の会・憲法会議 ・ 長野県労連

1000人委員会・護憲連合 ・ 長野県労組会議

①2015年「安保法制（戦争法）」可決→2016年参院選で「市民連合」結成・「市民と野党の共闘」で勝利、その後解散→2017年総選挙直前に「信州市民アクション」を結成し総選挙で勝利→2019年参院選と2021年参院長野補選で勝利、2019年からは5選挙区ごとの「市民連合」を確立

②ほぼ衆議院選挙区ごとに結成されている「市民連合」とは、連携・共闘関係にあり、信州市民アクションに、各「市民連合」から共同代表を選出・参加してもらっています。

選挙区	選挙区別「市民連合」結成状況と名称	選挙区の主な地域と統一候補者の状況
1区	北信市民連合 飯水岳北市民連合　北信濃市民アクション　他	○長野市～北信地方 野党統一候補（立憲民主党）
2区	本気でとめる戦争！中信市民連合	○松本市～安曇野地方 野党統一候補（立憲民主党）
3区	東信市民連合	○佐久地方（上田～佐久） 野党統一候補（　検討中　）
4区	長野４区市民連合連絡会	○諏訪湖周辺（木曽・諏訪など） 野党統一候補（日本共産党）
5区	伊那谷市民連合	○伊那～飯田地方 野党統一候補（立憲民主党）

参議院補選・長野選挙区（4月25日）と総選挙の取り組み

市民がつなぐ「野党共闘」を力に

「信州市民アクション」（長野県版の「市民連合」）の動向　①

①２０１６年参院選＝「杉尾秀哉」統一候補（立民党）で勝利
　＊自民党候補に７万５０００票の大差
②２０１９年参院選＝「羽田雄一郎」統一候補（立民党）で勝利
　＊自民党候補に１４万票差で圧勝
　※２０２０年１２月「新型コロナウイルスに感染して急死」

※長野県のおける「市民連合」＝「信州市民アクション」の詳細は、「学習の友」2021年1月号 P30「労組がつなぐ市民と野党の共闘」執筆：細尾俊彦（長野県労連・議長） を参照ください。

参議院補選・長野選挙区（4月25日）の取り組み　②

「信州市民アクション」を中心とした野党共闘

③２０２１年参院選補選＝「羽田 次郎」野党統一候補（立民党）で再び勝利〔＊自民党候補に8 万9 千票の差で大激戦を制す〕

＜主な行動＞

- ２／　４　立憲民主党の長野県連で「公認候補として決定」
- ２／２４　立憲民主党（中央）常任幹事会で正式決定
- ２／２５　羽田次郎氏　参院選補選へ「出馬記者会見」
- ２／２７　信州市民アクションと「羽田次郎氏と3 野党の政策協定」を調印
- ４／４　市民と野党の集い（＋ｵﾝﾗｲﾝ配信）〔前川喜平さんと寺脇研さんの対談〕〔羽田次郎氏の決意表明〕を２００人以上の参加で成功させる

長野県参議院補選勝利の意義と教訓①

① 「市民連合」の結成と発展の基本に、各地で行動する「九条の会」「憲法9条を守る県民過半数署名をすすめる会」「戦争させない1000人委員会」「憲法改悪阻止長野県連絡会議」などの草の根の運動があり、そこに参加する市民が中心的役割を担っていること。
② 信州市民ｱｸｼｮﾝの事務局団体に労働組合が参加し、ﾘｽﾍﾟｸﾄしながら事務局を担っていること。 ※残念ながら「連合」は参加していません。
③ 信州市民ｱｸｼｮﾝの運営にあたり「対等・平等」「一致点で行動」「参加団体を認め合う」等々の原則を築いてこれたこと。
④ 信州市民ｱｸｼｮﾝが、「共通政策」を重視し、県内野党と候補者とで「協定」を結び、「市民と野党の統一候補」が確立できたこと。※「野党共闘」に日本共産党が排除されていない。※長野県には「国民民主党」はありません。
⑤ 選挙にあたり、「政策ビラ」「独自ニュース」やＮＳＮの活用にもチャレンジ出来たこと。

長野県参議院補選勝利の意義と教訓②

⑥ 信州市民アクションは、「共同のテーブル」を設置し、信州市民アクション及び各地の「市民連合」と県内3野党が選挙勝利のための調整会議が必要に応じて開催出来たこと。
⑦ 政党公認の「候補者」であっても、政策協定が成立し「市民と野党の統一候補」となると候補者自身が変化し、お互いに励まし合う関係が出来たこと。

★改善すべき課題として

① 幅広い市民団体の参加に伴い、初めて会う方も多く、きめ細かな交流の保障が必要なこと。
② 参加団体が広がるに伴って、「組織運営のルール」を明確にする必要性。
③ 参議院長野補選の結果に表れた、10代～40代への働きかけの工夫。
※10～40代は、自民党候補に投票した方が過半数を上回る
※勝てなかった市町村は、投票率50％を超える
④ 労働組合の取り組み方は、労働組合の三原則（一致する要求で団結／資本からの独立／政党からの独立）を厳守しながら、「要求を実現」の立場から沿い工夫して、「市民連合」などを通じて積極的に政治革新に取り組む。

信州市民アクション
市民と野党の力で、政治を国民の手に
私たちが政治に望む7つのこと
私たちは、「安保法制の廃止と憲法改悪反対・立憲主義の回復」などを求め、長野県内の30余の市民団体のネットワーク組織として活動しています。「対等・平等」「一致点での行動」「参加者を相互に認め合いリスペクトする」などを組織運営の基本としています。
新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、政権が打つ対策はことごとく的外れで、今日の感染拡大を招いています。国民には自粛を強いて、補償は中途半端。明日からの生活や雇用に大きな不安が募ります。
県民の願いを政治に生かす市民運動です
私たちには「実現したい7つの政策」があります。その実現のため一緒に考え、一緒に立ち上がりませんか。
今こそ「人間のいのちと尊厳を守る政治」が必要です。市民の思いを託せる政治をつくりましょう。
信州市民アクション
2021年4月1日発行
SNS公式アカウント
信州市民アクション

立憲主義を回復し、憲法を暮らしと政治に生かし
競争と自己責任の社会から、いのちと人間の尊厳を守る社会へ
私たちが政治に望む7つのこと
1 コロナ対策
新型コロナウイルス感染症の収束に向け、国民の命と健康、暮らしを最優先した対策をすすめます。
2 憲法
立憲主義を回復させ、民主主義を再生、憲法9条の改定に反対します。政治に透明性と公正を取り戻します。
7 防災
地域における防災・減災、流域治水対策をすすめ、災害に強い郷土をつくります。過疎化対策の拡充と、小規模自治体への支援を強め、働く場の創出と産業の活性化をすすめ、地域住民への福祉型施策を拡充し、持続可能な地域社会をつくります。
3 社会・経済
社会・経済政策は、市場重視の新自由主義から転換し、社会保障による再分配政策によって格差是正と貧困対策を強めます。
6 外交
日米同盟に偏った外交を改め、東アジア諸国との関係を改善します。アジアにおける軍事的緊張の緩和に取り組み、対話と協調の積極的な平和外交を推進します。
5 人権
ジェンダー平等、LGBTs（性的少数者）など、すべての差別の解消、人権が尊重される社会をめざします。
4 地方分権
東京一極集中の集権型社会を変え、地方分権社会に転換します。
信州市民アクション
連絡先 戦争をさせない1000人委員会・信州 TEL 026-234-2116
憲法改悪阻止 長野県連絡会議 TEL 026-223-1682

いのちと
暮らし、
雇用を守る。
自民党
期日前投票へ行こう

2021年4月12日（部内資料）
3野党本部代表が羽田次郎さんの応援で来県
松本市・安曇野市で「市民と野党の街頭演説会」
3野党代表、信州市民アクション代表が羽田次郎さんと共に（10日／松本市花時計公園）
日本共産党副委員長（参議院議員）
田村智子
立憲民主党代表（衆議院議員）
枝野幸男
社会民主党党首（参議院議員）
福島瑞穂

40年超、老朽原発動かすな！の運動にご支援ご協力いただいたみなさん

40年超、老朽原発動かすな！の運動にご協力いただいたみなさま。福井県内はもとより全国各地からたくさんのご支援をいただき、大変ありがとうございました。しかし多くの住民の声を無視して残念ながら4月28日、杉本達治福井県知事は、関西電力高浜原発1号機、2号機、美浜原発3号機の稼働40年を超える老朽原発の再稼働への地元同意を発表しました。

私たちオール福井反原発連絡会は、昨年から福井県内の反原発、脱原発の５団体を中心に他団体と協力して、また関西のみなさんと「老朽原発動かすな！実行委員会」を組んで原発の立地自治体と福井市、関電本店のある大阪集会、大阪から若狭へのリレーデモ、県と資源エネルギー庁主催の3度の住民説明会への積極的質問、参加と最終盤の4月には「たよりならない避難計画の中では、老朽原発はうごかさないで！安全な生活を求める市民の総行動」として知事への要請行動(4/7)、県議会への要望・陳情・ハガキ(540 件)、請願行動(59 件)、知事・議長あての緊急署名(4/13 提出時＝知事 5438 筆、議長 5437 筆＝ネット署名含む、その後も随時提出)、JR福井駅前の屋外施設（ハピテラス）での学習会・署名行動(4/6～/8=連日 30～60 名参加)、老朽原発再稼働反対の議長あてはがき付きチラシ５万枚折り込み（議長に届いたはがき数 117 枚）、立地自治体、隣接自治体、福井市での街宣カー宣伝行動(最大５台の宣伝カーを運行)、県議会議員への働きかけ、各政党県議との懇談(日本共産党・佐藤県議、民主みらい・辻県議、野田県議)、県議の紹介で原子力安全対策課と意見交換(無所属・細川議員、県会自民党・関議員)、厚生常任委員会と意見交換会(田中委員長、小寺副委員長)などに取り組みました。

それは3月県議会で再稼働議論を先送りさせ、原発推進勢力である県会自民党が4月の臨時県議会で提出した意見書に「老朽原発再稼働せよ」の文言を書かせなかったことに反映しています。また高浜1～2号機の今回の再稼動断念に追い込むことにつながりました。

今後も老朽原発の安全総点検の説明や異常時の即時停止を求めて県と関電に申し入れ、屋外移設（ハピテラス）での学習企画展の定期開催、杉本知事あてのはがき付きチラシの作成と配布、6月6日大阪集会の連帯行動、老朽原発動かすなの原発裁判などを進めていきたいと思います。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

2021年5月16日

≪オール福井反原発連絡会≫

原子力発電に反対する福井県民会議
福井から原発を止める裁判の会
サヨナラ原発福井ネットワーク
原発住民運動福井・嶺南センター
原発問題住民運動福井連絡会

福井市光陽3-4-18　福井民医連ﾋﾞﾙ3F
事務局　林　広員（090-8263-6104）

頼りにならない避難計画の中では、老朽原発はうごかさないで ！

オール福井反原発連絡会

４月１３日の報告

１、署名を提出しました

福井県内をはじめ全国から寄せて頂きました署名を福井県知事と議会議長に本日15時から提出しました。

署名の宛先	手書き署名	ネット署名		合　計
		県内発信	避難関西	
知事への署名	３，４９４	７７３	１，１７１	５，４３８
議長への署名	３，４９３			５，４３７

３月から始めた署名活動は、たった数週間で５，４３７筆になり、今日提出しました。(FAX や手紙などにて届けられた署名数は、後日調べます。)

全国の皆さまありがとうございました。

知事あての署名を受け取ったのは、原子力安全対策課長で、福井県議会は議会局次長でした。マスコミは、全社がそろったように思います。

２、はじめての要請

福井県議会の厚生常任委員長と副委員長が、私たちと協議してくれました。

長い反原発運動の歴史の中でも初めてのことだと思います。

5～6 人の方が質問や意見を述べ委員長から回答するやり取りでした。

その概要は、以下のようなものでした。

① 全員協議会での結論を出すのは、議会制民主主義を壊すものだから議会の中で慎重に議論して欲しい。

② 再稼働に同意して大事故が発生したら、福井県議会議員としての責任が伴うことだから責任をもって審議して欲しい。
③ 3 次元の地層探査を行って関西電力が言っていることが正しいか検証するべきだ。
④ 高浜や美浜の住民は、原発災害時の避難について強く関心を持っている。避難について明確な方法が県から示されていない中で、再稼働に同意すべきでない。
⑤ 請願を審議しないで同意の結論を出すことはないでしょうね。
⑥ 同意に向けたスケジュールはどのように考えているのか。

全体的な回答。

● 審議のスケジュールは、４月１４日と１５日に美浜・高浜原発の視察を行い、１９日に全員協議会を開いて国や関西電力から報告を受けるまでは決まっているが、それ以降はまだ決まっていない。
● 請願は、急ぐものであれば直近の議会で審議されるはず。直近は、５月１８日の組織議会だ。急ぐものでなければ、６月の定例会で行われる。
● 色々な皆さんの意見をお聞きして判断したいと思っている。

皆さんのご意見はお聞きした。と言うポーズ的協議だったと思います。
しかし、そのようにせざるを得なかった状況を切り開いたのは、この間の全国的な運動によるものだと思っています。
残された日がどれだけあるか分かりませんが、頑張り続けます。

３、１４日に５万枚のチラシ

このチラシは、老朽原発の危険性を訴えたものです。そのチラシの中に議長への要請はがきが刷り込んでいて、福井市民から議長に対してはがきを出せるものです。
新聞折込により５万戸に明日一斉に配られます。
つい昨日まで、福井新聞の折り込みセンターが新聞に折り込めないと言っていましたが、各方面からの問い合わせにより新聞折込が出来るようになりました。
明日１４日の早朝に一斉に各家庭や会社などに配られることになります。
良い結果を期待したいです。

40年超の老朽原発 高浜1,2号 美浜3号

本当に、動かしてもだいじょうぶ？

原発の運転は、法律で原則40年と決められています。
それは、1991年の美浜2号機の伝熱管破断事故、2004年の美浜3号機の2次系配管破裂事故、2011年の福島第1原発の事故の教訓があるからです。
なぜ動かすと危険なのか・・その実態を見てみます。

金属疲労 激しい圧力の変化と振動で、金属疲労をおこしています

金属材料に繰りかえし、長時間、「力」が加わると、金属疲労により小さな傷が生じ、やがて破損にいたります。

ポンプやタービンによる振動や、水や蒸気が配管を流れるときに生じる振動が長く、加わることで破損しやすくなっています。

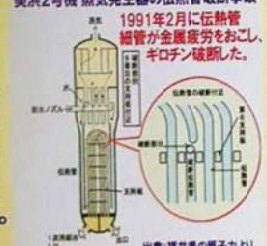

熱疲労 温度が繰り返し激しく変化し、熱疲労をおこしています

温度のちがう水や蒸気が交わる付近で、熱疲労による破壊が頻発しています。1999年7月には、敦賀2号機で、再生熱交換がひび割れをおこし冷却水50トンが漏れました。

また、原子炉の「起動・停止」による加熱・冷却により、蒸気発生器の溶接部等に亀裂が発生しています。

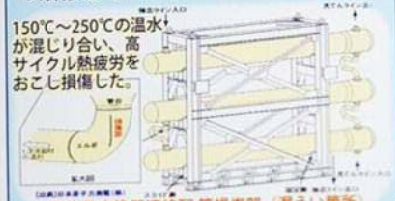

中性子脆化 放射線（中性子）を受け続け、鋼鉄が脆（もろ）くなっています

原子炉圧力容器の内面は、1㎡当たり1,500トンの圧力と320℃の高温や、核分裂によって発生する中性子などの放射線にさらされ日々損傷しています。

運転を開始したばかりの新品の圧力容器の鋼鉄は、脆化温度（脆くなる温度）が-16℃で、ある程度の衝撃に耐えられましたが、40年以上運転することで脆化温度は90℃近くなり脆くなります。そのため、重大事故が発生し緊急炉心冷却装置（ECCS）が作動して冷却水が注入されると、圧力容器が脆化温度以下（高浜1号は99℃）に冷やされ破損する危険があります。そうなれば、福島原発事故を上回る事態となることは明らかです。

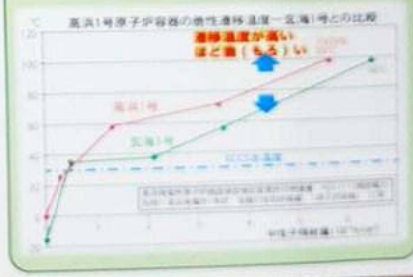

浸食・腐食 高温の冷却水や蒸気に浸食され、腐食による損傷がおきています

種類のちがう金属が接触している部分が冷却水や蒸気と反応して溶けたり（浸食）、サビ（腐食生成物）ができます。

老朽原発で問題となるのは応力腐食割れ（局所的な金属腐食）です。金属が腐食し、さらに、材料に引張応力が加わって亀裂（割れ）が生じます。

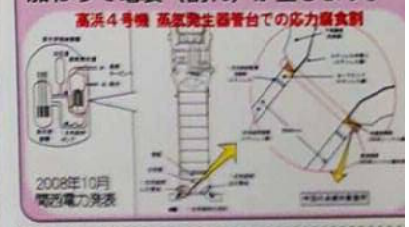

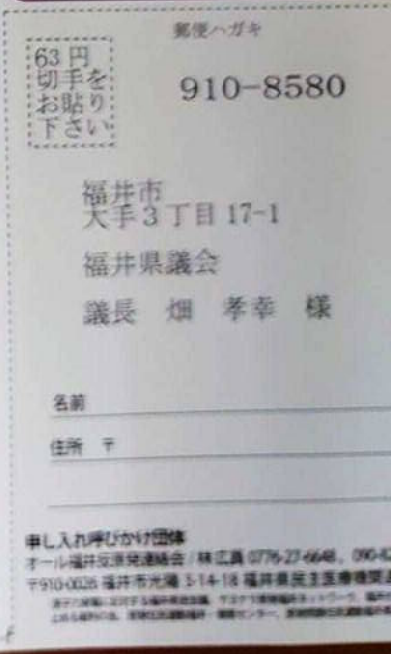

発行団体
オール福井反原発連絡会 / 林広員 0776-27-6648、090-8263-6104
〒910-0026 福井市光陽 3-14-18 福井県民主医療機関連合会内
（原子力発電に反対する福井県民会議、サヨナラ原発福井ネットワーク、福井から原発を止める裁判の会、原発住民運動福井・嶺南センター、原発問題住民運動福井県連絡会）
ふるさとを守る高浜・おおいの会 / 東山幸弘 0770-72-3705
〒919-2373 大飯郡高浜町小和田 29-17
【発行日 2021/4/4】

老朽原発でこんな事故が・・・

「絶対起こらない」と言われていた“ギロチン”破断事故！（表面の左下に図）

1991年2月9日、美浜2号機で、蒸気発生器の細管の1本が一瞬でギロチン破断し、放射能を含んだ一次冷却水55トンが漏れ、スリーマイル原発事故（1979年米国）と同様の大事故が起きる寸前でした。

事故のあった美浜原発3号機二次系配管、破裂して蒸気が噴き出した部分（経済産業省HPより）

復水管（2次系配管）が破裂…28年間一度も点検せず！

2004年8月9日、美浜3号機の復水管（2次系配管）が破裂。10気圧で140℃の高温水が885トン、高温水蒸気となって噴出し、5人の下請け労働者が死亡し、6人が重火傷。破裂した復水管は、28年間、一度も点検されておらず、長年の使用で肉厚が0.4ミリ（最大）と極端に薄くなっていました。

加圧水型原発の“アキレス腱”といわれる蒸気発生器で損傷が多発している

高浜4号機では昨年11月、3台ある蒸気発生器の伝熱管5本の外側が削れ、その内3本は管厚が約60%も減少する摩耗減肉（原因＝異物混入の可能性）が発生しました。

また今年2月高浜3号機で、「混入した異物」による同伝熱管の減肉・損傷が見つかりました。ところが、「混入した異物」による損傷は、規制委員会の再稼働のための適合性審査では想定されていませんでした。

福井県議会　議長　畑　孝幸　様

私たちは、以下のことを申し入れます。

1. 40年超の老朽原発である高浜1、2号機、美浜3号機の運転を再開しないよう、関西電力に申し入れてください。
2. 福井県議会で、老朽原発の再稼働に同意しないことを決議し、杉本達治県知事にその旨を申し入れてください。
3. 福井県民及び、京都府、滋賀県など周辺自治体住民を対象とした国主催の説明会を、再稼働に賛成する専門家及び反対する専門家の双方を招いて開催するよう国に求めてください。

私からの訴え

大地震が発生したら、ますます危険に！

活断層の巣に原発！？

地震動の大きさを過小評価してきた「耐震設計審査指針」

諸外国は活断層を避けて原発を建設していますが、日本では原発の多くが危険な活断層の真上か直近に建っています。それは、活断層が多すぎて避けられないからです。

国は、鳥取県西部地震（2000年）が耐震設計審査指針の想定以上だったため、2006年9月に審査指針を大幅に改定しました。

ところが、その時も、専門家の警告を無視して、活断層を正しく評価せず、過小評価してきました。

今おきている巨大地震は、審査指針の根本的な検討を求めています。

大飯原発3,4号機の“設置許可変更”を取り消し 大阪地裁…地震動評価に「過誤、欠落」

12月4日、大阪地裁が、関西電力大飯原発3、4号機にたいする規制委員会の設置変更許可を取り消す判決をだしました。

原発を襲う最大の地震の揺れの大きさ（基準地震動）について、平均値を採用しているため過小評価の可能性がありながら、新規制基準に適合という規制委員会の判断に不合理な点があるとしています。

規制委が認めた大飯原発の基準地震動は、856ガル（加速度の単位）ですが、住民側は、ばらつきを考慮すれば1,150ガルになると言っています。

老朽原発の再稼働に反対する皆さんにお願いします。

オール福井反原発連絡会

２０１１年3月１１日、福島第一発電所は、地震と津波を契機として次々と原子炉が炉心溶融の巨大事故を起こしていきました。

その結果、１６万人もの皆さんが住み慣れた故郷を離れ、避難を余儀なくされました。

１０年以上過ぎましたが、未だに４万人もの皆さんが避難を余儀なくされています。

原発事故関連により､命を奪われた皆さんが 3,700 人を超えるとも言われているのです。

原子力発電所の巨大事故は、人間をはじめあらゆる生物に巨大な被害を信じられないような長い期間与え続けることになるのです。

「原発銀座福井」と言われる福井県若狭湾岸には１５機(７機が廃炉作業中)もの原発が集中しています。福島原発の様に巨大事故が発生すると事故を起こした一機だけにはとどまらず、何機も連鎖的に巨大事故につながる可能性もあると思われます。

だからこそ６月２３日に再稼働を目指している美浜原発３号機をこのまま見過ごすわけにはいかないのです。

杉本福井県知事が「再稼働に同意してしまったので今更仕方ない。」と思われる方もおられるかもしれません。しかし皆さん、福井県に住み、仕事を持ち、家族と共に暮らす私達は、諦められません。子供たちや孫たちが、私たちが諦めることによって未来を奪われ、健康も奪われ､家族も奪われるかもしれないからです。どんなに遅くなっても「いまさら」と言われてもこんな危険なことを黙って見過ごすことは出来ません。

この危険性は、福井県民だけではありません。

巨大事故が起これば、関西地域や東海地域にも大きな影響を与えると思います。

皆さんに訴えます。ともかく私たちが今出来ることを一つでもやりましょう。

杉本福井県知事に「美浜原発３号機の再稼働同意を取り下げてください。」と訴えましょう。皆様のご協力を心よりお願いします。

６月２１日までに杉本知事に FAX や封書にて直接出してください。
または、取り扱い団体に送ってください。お願いします。

福井県知事への送り先

杉本達治　福井県知事　910-8580　福井市大手３丁目 17 番１号　福井県庁内
電話・0776-20-0216　FAX・0776-20-0620

取り扱い団体　オール福井反原発連絡会　910-0026　福井市光陽 3-4-18
福井県民主医療機関内　林　広員　090-8263-6104

福井県知事　　杉本　達治　　様

老朽原発である美浜原発３号機の
同意を取り消してください。

杉本福井県知事様、あなたは去る４月２８日に美浜原発３号機や高浜原発１・２号機の再稼働について同意されましたが、本当にそれでよいのでしょうか。

同意に当たっては、関西電力森本社長に対していくつかの確認をされました。それらについて森本社長は、今後の安全管理に万全を期すなどと知事に応え、約束しました。しかし、中間貯蔵施設の候補地として２月の面談で選択肢の一つとして提示されたむつ市の施設の共同利用についてはむつ市長の「可能性はゼロだ」との明言もあり、言及することすらできず、知事も「空手形に終わるのではないかとの危惧」とまで述べながら容認してしまいました。

関西電力との約束を信じては駄目だと私たちは思っています。

１０年間動かなかった美浜原発では特別点検すると言っていますが、たった３日間で安全を確保するための特別点検などできるはずがありません。

関西電力を信じないでください。

原子力発電所は、大事故を起こすと膨大な放射能をまき散らし、私たちが住める場所が無くなってしまいます。

その範囲は、政府が決めた３０㎞で済むはずがありません。

福井県内はもちろん関西圏や東海圏にも放射能が拡散するはずです。

美浜３号機が大事故を起こさないうちに廃炉にすることが最も安全なのです。

杉本知事さん、福井県民や近隣県民の暮らしと健康、命を守るために、４月２８日に行った美浜原発と高浜原発の再稼働同意を取り消して頂きますよう心よりお願いいたします。

私たちや子供たちの健康を奪わないでください。
命も危険にさらさないでください。
故郷を奪わないでください。
子供たちの未来を大切にしてください。

２０２１年　６月　　日

住　所・＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名・＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私からも一言・＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

取り扱い団体名・＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

原発をなくす全国連絡会　様

8月末までに**10**万筆目標
川内原発の**20**年運転延長に反対する署名へのご協力をお願いします

2021年5月23日
原発ｾﾞﾛをめざす鹿児島県民の会

貴団体におかれましてはますますご発展のこととお喜びもうしあげます。
私たち原発ｾﾞﾛをめざす鹿児島県民の会は、原発の危険をなくために、政府と電力資本の無責任な原発推進政策に反対し、その抜本的な転換を要求し実現をはかる団体です。
九州電力川内原発1号機(運開1984年7月4日),2号機(運開1985年11月28日)は運転を開始してからあと3~4年で40年を迎えます。福島第一原子力発電所の事故以降、法律が改正され、原子力発電所を運転できる期間が運転開始から40年となり、その満了に際し認可を受けた場合は、1回に限り最大20年延長できることとされました。九州電力は川内原発の運転を40年経過してもなお動かし、60年間も運転しようと考えています。池辺和弘九電社長は、4月28日の記者会見で、原則40年の運転期限が迫る川内原発1,2号機の運転延長にむけて特別点検を検討することを表明しました。早ければ本年11月から始まる定期点検とあわせて稼働延長の申請に必要な特別点検を行うことも予想されます。
九州管内では、再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの普及がめざましく、そのうえ原発を動かし続けているため供給過剰になっています。そのために九州電力はたびたび太陽光発電、風力発電の出力制御(電力買い取り拒否)をおこない再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの普及を妨害しています。
一方で昨年7月に行われた県知事選挙で当選した塩田康一知事は「『原則40年』との認識の下、県の委員会において科学的・技術的な検証を徹底的に行います」「(専門)委員会の委員については、原子力政策に批判的な学識経験者にも入っていただくよう見直します。」と公約し当選しましたが、昨年12月が専門委員会の任期だったにも関わらず人事の見直しを2年後に先延ばしにしました。
九州電力は、福島第一原発事故後、全国ではじめて川内原発再稼働を強行し、全国で初めて特別重大事故対処施設の運用を開始した電力会社です。今や原発事故を起こした東京電力や金品受領問題を引き起こした関西電力に代わり、電気事業連合会の会長に座るなど原発推進のﾘｰﾀﾞｰ格企業となっています。
すでに東海第2原発(原電)、高浜1、2号機、美浜3号機(関電)の運転延長が認められ、現在、稼働中の原発で運転延長申請が行われるとしたら高浜3、4号機あるいは川内1,2号機ということになります。川内原発は、全国の老朽原発の稼働延長の流れを止めるためにも重要な位置にあると言えます。
原発ｾﾞﾛをめざす鹿児島県民の会は、「九州電力は、原子炉等規制法の40年原則を守り、川内原発1･2号機の運転延長手続きをしないことを求める要請署名」を作成し10万筆を目標に取り組んでいます。
つきましては、全国の原発に反対する皆さまのご協力を賜りますようによろしくお願いいたします。なお、署名最終集約日は8月末までとします。
お問合せは080-3996-0237(事務局長 井上)までお願いいたします。
以下は、今年2月の総会で「川内原発の20年運転延長を許してはいけない6つの理由」です。資料としてご参照ください。

〈私たちが川内原発の20年運転延長に反対する理由〉

1,鹿児島県民は20年延長に反対しています。
福島の原発事故は、国民や県民の原発に対する認識を大きく変えました。2021年5月5日付南日本新聞に掲載された県民世論調査では、川内原発の稼働延長反対は59.7%であり賛成の35.5%を24.2ﾎﾟｲﾝﾄ上回っているという結果が出ています。これは前年度の同じ調査と比較して、反対の割合が5.9ﾎﾟｲﾝﾄ増えており、県民の多数は福一事故後10年を経過した現在においても、川内原発20年運転延長に反対であることが明確に示されました。
反対の理由は、再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰへの早期移行を求める(47.9%)、延長して運転する事は安全性に疑問がある(21.9%)、原発は廃止すべき(16.9%)、原発はなくても電力供給量は足りている(11.3%)でした。一方で賛成する理由は、再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰが普及するまで当面必要(41.2%)、地域の活性化維持に必要(29.8%)、電力供給量が不足する(16.2%)、であり、40年をすぎても安全性に問題はないはわずか8.1%でした。
年代別では、29歳以下と30台で反対が過半数を占め、50~70歳以上は60%を越えています。40代は他の世代に比べ賛成が49.1%とやや増えています。

2,原発事故の危険を大きくする様々な要因が身近に存在します。

川内原発は想定外の大地震や火山爆発、巨大台風に襲われる危険が大きいと言わなければなりません。さらに20年運転延長することによって、下記に示すような自然災害に起因する原発事故の危険をさらに大きくします。

⑴地震と津波
政府の地震調査研究推進本部(文部科学大臣が本部長)の地震調査委員会は、九電による活断層評価が、「とにかくひどいものである」と強く批判し、2013年2月、活断層評価を大幅に見直しました。しかし、問題はそれで片付くわけではありません。推進本部の議事録には「現実的には、それ以上のﾃﾞｰﾀを見るには時間的に不可能である。そして、『他にも活断層がありそうだが、今回は指摘された範囲のみを見た』とするしかないだろう」〔第18回活断層分科会(平成24年7月26日)議事概要(案)〕と残されています。九電の活断層評価は専門家に信憑性が疑われたままなのです。
昨年、大阪地裁は関西電力大飯原発の設置許可申請を取り消す判決を下しました。判決は関電が算出した基準地震動の評価は、過去の地震規模の平均値を用いていたが、判決は「平均より大きい方向に乖離する可能性を考慮していない」と指摘しています。
川内原発は震源を特定できる基準地震動を540ｶﾞﾙ、震源を特定できない基準地震動を620ｶﾞﾙとしているが、県の専門委員会の委員から「2019年の熊本地震の規模の地震が川内原発の近傍で起こったらどうなるのか」という質問が出るなど基準地震動が適切かどうか疑問をもたれています。

⑵火山
九電は、原発運用中の破局的噴火の「可能性は十分低い」などと主張していますが、多くの火山学者は九電の主張には根拠がないと指摘しています。
鹿児島大学の井村隆介准教授は「(ｶﾙﾃﾞﾗ噴火の)可能性はｾﾞﾛではない。火砕流に襲われたら原発はひとたまりもない。高温のため長期間そばには近づけず、世界に影響が及ぶ。起こった場合の被害の大きさも議論した上で、運転するかどうかを決めるべき」と指摘しています。
一方で、2019年10月27日に原住連主催の原発問題全国交流集会in鹿児島で鹿児島大学名誉教授の小林哲夫氏に講演をいただきました。

小林氏によるとｶﾙﾃﾞﾗ噴火の数百年～千年前には前兆噴火があり、この前兆活動やｶﾙﾃﾞﾗ噴火を起こすﾏｸﾞﾏは、しばしば噴火する火山のﾏｸﾞﾏとは科学的成分を異にしている。現在のところその予兆現象は認められないので、少なくとも100年はｶﾙﾃﾞﾗ噴火が起こるとは考えられないというものでした。
しかし、通常の火山活動とは異なるﾏｸﾞﾏの集積過程や、前兆噴火・ｶﾙﾃﾞﾗ噴火に至る過程など、ｶﾙﾃﾞﾗ噴火の予測をより科学的に精密にしていく基礎研究が求められています。
九州電力は、「原発の運用期間中に破局的噴火が起こる可能性は低い」としています。しかし、この運用期間中とは何か。川内原発の運用期間中だけを指しているのか、それとも使用済み核燃料の一時保管や高ﾚﾍﾞﾙ放射性廃棄物最終処分地での埋め立て処理施設の管理期間を指すのかどうかは不明です。

⑶巨大台風による全電源喪失
台風は発達した積乱雲の群れであ り、水蒸気を燃料とした 壮大 な自然の熱ｴﾝｼﾞﾝです 。毎年 我が国に必ず襲来して 、甚大な風水害を 引き起こす 台風ですが、その 発する 運動ｴﾈﾙｷﾞｰ の総量 は、大地震のｴﾈﾙｷﾞｰより も 大きいとされています 。盛夏の炎天下、突然現れて夕立や雷 を もたらす積乱雲(入道雲)と原理は同じですが、規模が全く異なります。その台風が、地球温暖化の影響で ますます 巨大化するのでは ないかと言われています。九州電力は、風速100mに対応する防護策を行っているといいますが、外部電源を供給している高圧線の鉄塔の設計基準は風速40mであり、巨大化する台風に対応していません。1999年の八代、水俣では台風18号により13基の鉄塔が倒壊しています。台風のたびに原発にとって致命的な外部電源喪失の危機に陥っているのが現状です。

⑷ｺﾛﾅ禍のもとでの避難
2021年2月6日に予定されていた「令和2年度鹿児島県原子力防災訓練」が中止されました。中止の理由は「新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が11都府県に発令され、同区域を含む感染拡大地域からの関係機関等の要員の参加が困難」「本県においても感染が拡大していること」とされています。これでは、ｺﾛﾅ禍で原発事故がおこれば避難できないことになります。それならば川内原発を即停止すべきです。
原発事故はｳｨﾙｽの感染拡大時期だからと起こらないとは限りません。どんな条件であっても事故は起こりうるのです。今回のようにｺﾛﾅ禍で訓練ができないということは、ほんとうに事故が起こったら避難ができないということを鹿児島県自体が認めたことを意味するのではないでしょうか。ｺﾛﾅ禍では避難できないなら鹿児島県は県民の命を最優先におき、九州電力に川内原発を止めるよう要請すべきです。
また原発は13ｶ月に一回は定期検査が義務付けられています。検査の時は、県外から数千人規模の作業員が訪れ、ｳｨﾙｽ が持ち込まれやすい環境にあります。ところが九州電力は、県外から施設内に入る作業員に対し、型通りの問診を行うだけで感染防止が徹底されているとは言えません。新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽ は無症状の感染者が多いという特長があるので、気づいたらｸﾗｽﾀｰが発生し、人員が不足することによって大事故に繋がりかねません。

3,ﾃﾛ対策施設は県民に隠されたまま、重大事故時の有効性検証ができません

1号機の特重施設(ﾃﾛ対策施設)は、12月11日使用前検査に合格し、運用を開始、1号機の発電を再開しました。2号機のﾃﾛ対策施設も、12月に完成し発電を再開しました。しかしながら特重施設は「ﾃﾛ対策」という名目で建設場所や具体的な装置など秘匿事項とされ県民には全く情報開示されていません。川内原発では、福島第一原発事故を受けた国の新しい規

制基準で設置が義務付けられているﾃﾛ対策施設の完成が遅れたため、1号機が2020年3月から、2号機が2020年5月から定期検査入りし、運転を停止していました。
原子力規制委員会の新規制基準では、原子炉の中央制御室などの重要施設がﾃﾛで破壊された等で原子炉を冷やせなくなり炉心損傷が発生した場合に備える「特定重大事故等対処施設」(=ﾃﾛ対策施設)を設置することなどを求めています。
県民にはほとんど情報が開示されないため、県専門委員会の委員からも「県民の不安に応えて更に情報開示が出来ないか」などの注文が相次ぎました。九州電力社員は「可能な限り情報開示する」と発言せざるを得ませんでした。
ﾃﾛ対策施設(ﾃﾛが標的にするような)が必要な危険な施設はいりません。

4,川内原発を60年間も動かすことで再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの普及の重大な障害になります。

九州電力は、昼間の太陽光発電の発電量が多くなったことで、供給を合わせるためとして、太陽光や風力発電などからの発電を停止させています。九電は、電力供給が過剰になる場合に再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰから止め、石炭火力や原発を後回しにする政府のﾙｰﾙに従っているといいます。欧州のように、再ｴﾈを主役とし、原発および石炭火力の計画的廃止をｴﾈﾙｷﾞｰ戦略の柱に据えることが必要です。

5,原発は事故を起こさなくても使用済み核燃料の処分問題があります。

100万kwの原発を一年間運転すると広島型原爆1000発分を超す“死の灰”が生み出されます。川内原発は一基が89万kw、2基で178万kwなので20年間動かすと単純な計算で広島型原爆の23600発分の”死の灰”が生み出されることになります。
使用済み核燃料は青森県六ヶ所村の中間処理場で、ｳﾗﾝとﾌﾟﾙﾄﾆｳﾑをその他の高ﾚﾍﾞﾙ放射性廃棄物とに分離し、廃棄物はｶﾞﾗｽ固化体にして最終処分場に埋設される計画でした。ところが、中間処理場は相次ぐ事故などのために本格稼働されていません。そのため、全国の原発敷地内に使用済核燃料が溜まり続けています。また、仮に中間処理場が稼働したとしてもｶﾞﾗｽ固化体を埋設する場所は決まっていません。自然界から10万年もの間、隔離しなければならないほど危険なｶﾞﾗｽ固化体を子々孫々に残すような無責任なことがあって良いのでしょうか。20年運転延長は許されません。

●九州電力川内原子力発電所の概要

項目	1号機	2号機
位置	鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山1765番地3	
用地面積	約145万平方メートル（埋立面積約10万平方メートルを含む）	
電気出力	89万キロワット	89万キロワット
原子炉型式	軽水減速・軽水冷却加圧水型（pwr）	軽水減速・軽水冷却加圧水型（pwr）
燃料　種別	低濃縮（約４～５%）二酸化ウラン	低濃縮（約４～５%）二酸化ウラン
装荷量	約74トン	約74トン
営業運転開始	1984年７月４日	1985年11月28日

九州電力株式会社　代表取締役社長　池辺和弘　殿

九州電力は、原子炉等規制法の40年原則を守り、川内原発1・2号機の運転延長手続きをしないことを求める要請署名

川内原発の２０年運転延長に反対します

2011年3月11日、東日本大震災で福島第一原発はレベル7の大事故を起こし、膨大な量の放射性物質は大気や海洋を汚染しました。原発事故によって福島県の人々はふるさとを奪われ地域や家族はばらばらにされてしまいました。10年を経過した後も事故の後処理ができず、トリチウム汚染水で再び海を汚そうとしています。原発事故がどんなに恐ろしいものかを知った国民の過半数は原発からの撤退を心から強く望んでいます。2021年5月の新聞の県民世論調査でも川内原発の延長運転に反対は59.7％で、賛成の35.5％を大きく上回っています。

しかも原発は事故を起こさなくても使用済み核燃料の処分問題があります。自然界から10万年もの間、隔離しなければならないほどの高レベル放射性廃棄物を子々孫々に残すような無責任なことがあって良いのでしょうか。これ以上、核廃棄物を排出しないためにも、一刻も早く原発の稼働を止めなければならないと考えます。

川内原発の延長運転については、2020年7月に行われた鹿児島県知事選挙でも大争点のひとつとなって、7人の県知事候補のうち4人は「延長運転反対」、当選された塩田康一県知事も報道機関のアンケートに「『原則40年』との認識」と公約されました。県民の世論は明白であって、九州電力に下記のように要請するものです。

記

九州電力は、原子炉等規制法の４０年原則を守り、川内原発１・２号機の運転延長手続きをしないこと

氏　　名	住　　所

（呼びかけ団体）原発ゼロをめざす鹿児島県民の会
連絡先〒890-0063　鹿児島市鴨池2-14-20ホワイトリバー102号　有馬裕子
取り扱い団体（　　）

※締め切り　2021年8月末